



2026年3月13日

各位

会社名 京極運輸商事株式会社
代表者名 代表取締役社長 北山 剛規
(コード：9073 東証スタンダード・名証メイン)
問合せ先 総務部長 橘川 圭太
(TEL. 03-5825-7131)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による
自己株式の買付け並びに自己株式の消却に関するお知らせ
（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け
並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却）

当社は、本日（2026年3月13日）開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の更なる充実と資本効率の向上を図るため。

2. 取得の方法

本日（2026年3月13日）の終値（最終特別気配を含む）1,333円で、2026年3月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

3. 取得に係る事項の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	90,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.13%）
(3)	株式の取得価額の総額	119,970,000円（上限）
(4)	取得結果の公表	2026年3月16日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

4. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消 却 す る 株 式 の 総 数	325,338 株及び上記 3. に基づき取得する自己株式の全数
(3) 消 却 予 定 日	2026 年 3 月 25 日

(ご参考) 2026 年 2 月 27 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	2,874,662 株
自己株式数	325,338 株

以 上